

平成31年第1回長柄町議会定例会の開会に当たり、平成31年度予算案をはじめ、その他の諸議案の審議をお願いするにあたりまして、私の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員、並びに町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「平成」最後の年となる、平成31年明け、早いもので2か月が経過しました。

本年は、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位により、新しい元号とともに、新たな時代の扉が開かれます。

町の歴史を振り返りますと、本年は、明治22年、1889年の市制町村制の施行、いわゆる「明治の大合併」によって、上長柄村・日吉村・水上村が誕生してから、ちょうど130年の節目の年となります。

この記念すべき年にあたり、数々の先達のたゆまぬご尽力により、連続と紡いできた本町のまちづくりの歩みを、そしてこの「ふるさと長柄」を新たな流れをもってさらに発展させるべく、初心に立ち返り、諸施策を推進してまいります。

さて、町民の皆様から町長として2期目の付託を受けましてから、間もなく半年が経とうとしております。

1期目の実績をもとに、2期目就任時に自ら掲げた政策のうち、新公民館の建設事業は、おかげさまで本年1月の議会全員協議会におきまして議員全員の御同意を頂き、現公民館近傍地での計画の見直しに取り掛かることとなりました。

わたくしの不徳の致すところもあり、紆余曲折ございましたが、意識も新たに推進の体制に入ることができました。

改めまして、この場をお借りし、御礼を申し上げますとともに、引き

続き、事業へのご理解とご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

また一方、スーパーの誘致や交通対策など、生活に密接する課題につきまして粘り強く取り組んでいかななくてはならない問題も山積しており、これら、本町の課題解決に向けても、一步一步、着実に取り組んでまいり所存でございます。

このような認識も踏まえ、本町を取り巻く状況ですが、まず、国内の経済情勢に着目いたしますと、内閣府が先月公表した月例経済報告では、国内景気の基調判断を依然として「緩やかに回復している」として、先行きについても、「雇用・所得環境が改善し、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」との見方を示しております。

しかしながら、現在国の財政は、人口減少・少子高齢化の進展による社会保障関係費等の増大により、歳出が伸び続けている一方、税収は伸び悩み、近年では歳入の約半分を借入金に依存せざるを得ない状況が続いています。

地方財政についても、国と同様に社会保障費などの歳出が伸び続けていることに加え、公共施設の老朽化、長寿命化対策など、様々な問題を抱え、依然として大変厳しい状況にあります。

本町におきましても、人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少などから、一般財源の総量は減少の傾向にあり、新年度予算の編成にあたり、国・県の補助金等の採択を積極的に行うことはもとより、各部署において、事業の優先順位を選択し、経常経費についても、事務事業のあり方について、必要性の再検討を行い、持続可能で安定的な財政運営の確立を目指すことといたしました。

平成31年度予算の詳細につきましては、予算審議の際にご説明をさせ

ていただきますが、予算案といたしましては、

一般会計 35億6,600万円

特別会計 19億2,240万円

予算総額は 54億8,840万円 となり、

前年度と比較しますと、一般会計では、7.8パーセントの減、特別会計では、0.5パーセントの増、全体では、5パーセントの減となります。

ここで、第4次総合計画の施策体系に沿って、主な事業等をご説明申し上げます。

はじめに、「自然とともに生きる快適なまちづくり」の基盤整備では、新年度も引き続き、茂原長柄S I Cアクセス道路整備事業、及びS I C周辺道路整備事業等、圏央道とアクセスする周辺道路の整備を実施してまいります。

また、国の社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁長寿命化修繕事業、及び町道3033号線の道路改良事業等を進めてまいります。

地籍調査事業においては、新年度には長柄地区の調査がほぼ終了となる見込みであり、順次日吉地区の調査に移行いたします。

公共交通の確保では、今年度も路線バスの利用促進と路線の維持、学校教育における保護者の負担軽減、高齢者の積極的な社会参加を目的に、路線バス利用者支援として、学生及び65歳以上の方の定期または回数券の半額助成を行います。

次に「人が健康で支えあうまちづくり」の保健、福祉の充実では、まず、健康ポイント事業に関しましては、I C Tを活用し、健康づくりの取組みに応じたポイントを付与する制度を導入し、実施しているところですが、新年度からは参加人数の増加を見込み、更なる事業の拡大を図

ってまいります。

その他、女性の健康サポート事業、特定健診、特定保健指導、短期人間ドック助成事業等につきましても、医療機関と連携を図りながら、妊婦や乳幼児から高齢者まで町民の健康増進に引き続き努めてまいります。

介護保険事業では、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように、介護予防出張教室をはじめとする各種サロン活動などの取組みについて、社会福祉協議会との協働体制の下、今後も積極的に推進してまいります。

また、高齢者等外出支援タクシー助成事業につきましても、利用者の利便性の充実を図りながら、事業を進めてまいります。

次に「人が生き生きと輝くまちづくり」、幼児教育の充実では、平成30年度から引き続き「園バス」の運行を実施し、保護者の負担軽減を図ります。

学校教育の充実では、小学校につきましては「わたしたちの長柄町」という社会科副読本を制作いたします。

また、長柄小学校体育館トイレの男女別及び洋式化の改修事業を行い、良好な学習環境の提供を図ります。

中学校につきましては、引き続き国際交流事業を実施し、国際色豊かな人間性を育む機会を提供します。

また、小中学校共通の事業といたしまして、小中学校施設の長寿命化を図ることを目的とした、個別施設計画を策定し、学習施設の整備を計画的に進め、児童生徒の安全性の確保を図ります。

併せて、ICT環境の整備、外国語指導助手の派遣、学習相談、各種

検定料の補助等の事業を継続して実施いたします。

スポーツ・レクリエーションの推進では、第60回の記念大会となる長柄町一周駅伝大会を実施いたします。

なお、公民館の建設につきましては、基本設計費を計上しております。

文化財の保護につきましては、町史と文化財のデジタルアーカイブ事業として、町史デジタル化の継続、横穴墓出土遺物の3D化などを行い、WEB公開して広く町内外から利用できるようにいたします。

次に、「人がうるおう美しく安全なまちづくり」における生活環境の整備では、住居環境の整備として、町営日吉団地鶉谷住宅の屋根・外壁の塗装事業を継続して実施します。

また、移住定住推進事業では、昨年度、千葉大学に委託したプログラムに基づき、空き家・空き地バンクの運営やお試し移住のアテンド、SNSやホームページ等を活用した情報発信、地域住民と移住希望者の交流会の開催、都市部でのプロモーション活動等の移住定住に資するコーディネート業務を行ってまいります。

また、新年度も引き続き内閣府の「地方創生人材支援制度」を活用し、「タウンアドバイザー」を置くことで、本町のまちづくりの推進を積極的に図ってまいります。

次に、「人と自然が創る豊かなまちづくり」、農林業の振興では、来年度から新たに農林業等振興事業補助金を整備することで、農業従事者等の負担軽減を図りつつ、引き続きグリーンツーリズムの推進、鳥獣被害防止対策の強化に努めてまいります。

また、地域協働による農地、農業用水等の保全管理と農村環境の向上を目的とする多面的機能支払交付金事業や耕作放棄地の発生防止や担

い手育成等の確保を目的とする中山間地域直接支払交付金事業につきましても、導入地区の拡大、推進に引き続き努めてまいります。

次に、「町民が主役となる開かれたまちづくり」地域、行財政の充実では、まちづくりの総合的な指針となる総合計画の第4次計画が平成32年までの計画期間となっているため、平成33年度からの第5次総合計画を策定するため、平成31年度では、町民アンケートの実施及びワークショップを開催いたします。

以上となりますが、その他新年度の取組みとして、また、中長期的な取組みのものなどいくつか挙げさせていただきます。

まず、本年は10月に予定されている消費税率の引上げに伴い、幼児教育・保育の無償化の実施やプレミアム付きお買物券発行事業が予定されております。

制度の対象となる方が必要なサービスを適切に利用できるよう、町としてしっかりと準備を整えてまいります。

次に、長柄町の新しい玄関口、圏央道・（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジですが、来春の供用開始をめざし、平成31年度はいよいよ本体工事の最終年度、仕上げの年となります。

このインターチェンジは、交通利便性の向上はもとより、企業の進出、雇用の創出などの経済的効果や観光をはじめとした交流人口の増加など、本町の変革と飛躍に大いに期待が膨らみます。

圏央道が、長柄町を未来につなぐ道となるよう、様々な施策を実施・検討してまいります。

次に、東京2020大会まで、いよいよ残り1年余りとなりました。

開催地及びホストタウンとして決定している自治体では、来年度は大

会への気運を醸成する集大成の年となることでしょう。

本町におきましても、千葉県及びリソル生命の森と共に誘致に取り組んでおり、「二度とないかもしれないこのチャンス」を逃すことなく、本町の子供たちとオリンピックとの交流の機会をつくってまいりたいと考えております。

また、一宮町を会場とするサーフィン競技大会に対し、周辺市町村と協力し地域一体となって気運を醸成してまいります。

さらに、「東京 2020 大会」を機に、施策として「国際交流の活性化」を検討してまいります。

先般 2 月 13 日、東京のスイス大使館におきまして、ジャン・フランソワ・パロ駐日スイス大使主催によるレセプションにお招きをいただきました。

会場では、「東京 2020 大会」のホストタウンや姉妹都市の首長など、国内外から大勢の方々がお集まりになり、私もその中の一人として出席をさせていただいたところでございますが、その招待理由は皆様ご存知の「長柄ふるさと村」と「スイス・ヴォー州・グランヴォー村」との民間レベルでの友好関係でございます。

そして、今年は、1979 年（昭和 54 年）、両村による協定の締結からちょうど 40 年目の節目の年でもあるとのことで、「東京 2020 大会」がつかないでくれたこの縁を活かしてまいりたいと考えているところでございます。

とはいえ、交流そのものが途絶えていた経緯もありますことから、まず本年は「リソル生命の森」を交えて交流の手法の検討等、一步を踏み

出せればと思うところであり、今後議会の皆様の御意見なども頂戴しながら進めてまいりたいと存じます。

以上、平成31年度の町政に臨む私の所信及び主な施策について申し上げます。

私は、冒頭から触れましたが、今年は本町にとってひとつの「節目の年」と捉えております。

「平成の終わり、新たな元号」という節目。

明治の大合併により現在の長柄町の基^{もと}ができてから130年の節目。

スイス・グランヴォー村との協定の締結から40年の節目。

節目（ふしめ）には「ふしめ」という読みと、一般的には使われない「せつもく」という二つの読みがあり、以前、藤井聡太棋士が、公式戦50勝の節目（ふしめ）を「せつもく」と言って話題となったのをご記憶の方もいらっしゃるかと思います。

この藤井君の「せつもく」と言ったことについて、『「ふしめ」は区切り目という意味だが、「せつもく」には「まだまだ数多くある物事の中の区切り目の一つ」を表すとのことで、「ここからだ」というニュアンスを表現するために使ったのではないか』という記事がございました。

本町も、様々な節目（せつもく）となる本年、節目（ふしめ）の先の未来へ向けて、粉骨砕身、町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位並びに町民の皆様には、今後も町政へのなお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。